

令和 5 年

第 3 回
議会改革特別委員会記録

令和 5 年 8 月 2 3 日

東伊豆町議会

第3回議会改革特別委員会記録

令和5年8月23日（水）午後2時35分開会

出席委員（11名）

1番	山田豪彦君	2番	鈴木伸和君
3番	楠山節雄君	5番	笠井政明君
6番	稲葉義仁君	7番	栗原京子君
8番	西塚孝男君	10番	須佐衛君
12番	内山慎一君	13番	定居利子君
14番	山田直志君		

欠席委員（1名）

11番 村木脩君

その他出席者（なし）

当局出席者（なし）

議会事務局

議会事務局長 福岡俊裕君 書記 榊原大太君

開会 午後 2時35分

○委員長（稲葉義仁君） ただいまの出席委員は11名で、委員定数の半数に達しております。

よって、本特別委員会は成立しましたので、開会いたします。

なお、11番、村木委員から欠席の届出がありましたので、御報告いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議題の第1点目、東伊豆町議会申合せ事項の確認についてを議題とします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時35分

再開 午後 3時32分

○委員長（稲葉義仁君） では、休憩を閉じ再開いたします。

休憩中にいろいろお話をさせていただきましたが、大まかな変更点について、事務局のほうからまとめをお願いいたします。

○議会事務局長（福岡俊裕君） それでは、今、申合せ事項につきましていろいろ御協議をいただきました。その中で話し合われた内容について御説明いたします。

まず、申合せ事項の3ページですけれども、その他のところですが。交際費についてですが、決算時に議員に公表するとなっておりますが、こちらにつきましては、実情に合わせた表記に変えたほうが良いということがございまして、議員から申出があれば公表するという形で、公にするという建前の下で交際費は使わせていただくということで、申合せ事項のほうを訂正するということが話し合われました。

ナンバー2の資料でございますが、議会運営の申合せ事項について、2点協議をしていただきました。まず、1点目が決算特別委員会は全員で行うため、大綱質疑は実施しないという点についてでございますが、現在、予算については大綱質疑ができるとしておりますが、このあたりを統一したほうが良いかどうかということでございまして、協議の結果、現状、決算特別委員会は全員で行うため、大綱質疑は実施しないの文面については生かしまして、対応は修正をしないということで協議がされました。

5番目のクールビズにつきましては、いろいろ話をさせていただきましたが、結論としましては、定例会と臨時会につきましてはこれまでどおり、この申合せのとおり運用する。常任委員会、協議会、その他出張等につきましては、一度持ち帰って協議をするということで決定しております。

先ほど、ナンバー4の議員の視察研修に関する申合せ事項の中で、職員の随行について盛り込んだほうがいいのではないかという意見も出ましたけれども、こちらにつきましても、その必要性等を十分考えた中で対応する必要があるということで、今回は見送りということになっております。あとちょっと、申合せにそぐわないという点もあるということで、見送りとなっております。

以上、話合いのほうはなされました。

○委員長（稲葉義仁君） そのような形になりますが、以上でこの点よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（稲葉義仁君） では、このまま行っちゃいましょう。

議題の2点目、議会改革の内容についてを議題といたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時36分

再開 午後 3時55分

○委員長（稲葉義仁君） では、休憩を閉じ再開いたします。

休憩中にいろいろと協議をさせていただきました。概要の部分、事務局のほうで取りまとめていただきましたので、簡単に御報告お願いいたします。

○議会事務局長（福岡俊裕君） それでは、ただいま話し合われた内容を概要になりますが、御説明いたします。

まず、今回、議会改革を進める上でキーになりそうなのが広報広聴ということが話としては強く出ておりました。そういったこともありまして、10月26日10時から、可能であれば、中村先生を交えて、議会改革特別委員会の中でこのことを中心に話ができればということでございます。そのほかにも定数、報酬については重要な問題でありますので、近隣の議員との意見交換等が可能であれば、そのような機会ですとか、いろいろな視点から長めの期間を

取って話をしていくと、検討をしていきたいということで話合いがなされております。

広報広聴を主として話をしていく中で、モニター制度ですとか子ども議会ですとか、様々な課題が出てくると思いますので、併せて検討していければということでございます。

また、このあたりを整理するためのロードマップづくりというようなものも必要になってこようかと思っておりますので、このあたりもちょっと検討が必要だということで話合いのほうがされました。

以上でございます。

○委員長（稲葉義仁君） ありがとうございます。

以上でございます。

ほか何かございますでしょうか。

○議会事務局長（福岡俊裕君） すみません、議会改革とちょっと話は変わりますが、ちょっと連絡事項、報告事項ということで、確認をさせていただきます。

まず、1点目ですが、総合防災訓練についてです。

9月1日ですけれども、総合防災訓練のほうが行われます。この中で、訓練のテーマが情報伝達訓練ということになっております。議会としましても、LINE WORKSを使いまして情報伝達訓練のほうを行えればというふうに考えております。LINE WORKSで皆様に連絡をさせていただきますので、そのときにいらした場所を、申し訳ございませんが、事務局まで返信をしていただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

それともう一点、9月2日ですけれども、コロナ禍が一段落つきまして、合同慰霊祭のほう執り行われるということでございます。皆様のほうには既に御案内のほうが行っているかと思っておりますけれども、服装のほうは礼服、黒ネクタイをお願いいたします。上着につきましては、持参ということでお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（稲葉義仁君） ありがとうございます。

以上で議会改革特別委員会を閉会します。

お疲れさまでございました。

閉会 午後 3時59分